

市職員の人事行政・給与などを公表します

問合せ／職員課 ☎219

職員の任免および職員数に関する状況

●部門別職員数の状況

各年 4月1日現在 単位：人

部門	区分	職員数		対前年増減数		
		平成 26 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 27 年	
普通会計	一般行政	議 会	5	5	0	0
		総 務	140	145	1	5
		税 務	39	39	1	0
		労 働	1	1	0	0
		農 水	10	9	0	-1
		商 工	2	2	0	0
		民 生	153	158	2	5
		衛 生	36	33	0	-3
		土 木	56	58	0	2
		小 計	442	450	4	8
	特別行政	教 育	71	71	1	0
公営会計	小 計	513	521	5	8	
	水 道	14	13	0	-1	
	下 水 道	11	11	-1	0	
	そ の 他	26	24	1	-2	
	小 計	51	48	0	-3	
合 計		564	569	5	5	

※職員数は、各年度 4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

●休暇制度の種類など

平成 27 年 4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年ごとの休暇で、その付与日数は最高 20 日	有給
病欠休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合における休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇（出産予定日 7 週間前から産後 8 週間を経過するまでの期間）、結婚休暇（7 日の範囲内）、夏期休暇（7～9 月の期間内で 7 日の範囲内）、忌引休暇（死亡した者の続柄により 1～7 日）	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇（1 年につき 20 日の範囲内）	無給

●職員の分限および懲戒処分の状況（平成 26 年度）

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病欠休職	免職	停職	減給	戒告
0 人	0 人	9 人	0 人	0 人	0 人	0 人

●公平委員会の業務の状況（平成 26 年度）

業務の種類別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件

●職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採 用	31 人 (13 人)	0 人
退 職	28 人 (12 人)	2 人 (0 人)

※採用は平成 27 年 4月1日、退職は平成 26 年度です。
※（ ）は女性数で、内書きです。

●再任用職員の状況

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
平成 27 年度	12 人 (2 人)	19 人 (7 人)
平成 26 年度	8 人 (1 人)	19 人 (6 人)

※（ ）は女性数で、内書きです。
※「再任用職員」とは、地方公務員法第 28 条の 4 の規定により採用されるフルタイム勤務職員と、同法第 28 条の 5 の規定により採用される短時間勤務職員のことをいいます。

●勤務時間の概要（一般事務職）

平成 27 年 4月1日現在

勤務時間	休憩時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 1 週間あたり 38 時間 45 分	正午から 1 時間

※保育所などでは、上記と異なる場合があります。

●年次有給休暇の取得状況

平成 26 年 1月1日～12月31日

平均取得日数	対前年増減割合
12.1 日	-3.7%

●育児休暇の取得状況

平成 26 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員		
	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数
男性職員	7 人	0 人
女性職員	6 人	6 人
合 計	13 人	6 人

●職員の研修の状況（平成 26 年度）

区分	講座数	修了者数	研修日数 (延べ)
一般研修	新規採用職員研修から 新任課長研修まで 10 研修 10 コース	176 人	33 日
特別研修	男女共同参画職員研 修、OJT 研修など 12 研修 12 コース	496 人	15 日
派遣研修	市町村職員中央研修 所など 15 研修 36 コース	61 人	111 日
自己啓発 助成	通信研修 9 コース	9 人	-

職員の給与の状況

●人件費の状況（平成 26 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成 27 年 3 月 31 日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率	
			B / A	平成 25 年度
109,395 人	32,868,266 千円	4,819,812 千円	14.7%	15.4%

※人件費には、職員のほか、特別職（市長、副市長、議員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

●職員給与費の状況（平成 27 年度普通会計予算）

職員数 A	給与費			計 B	1 人当たり給与費 B / A
	給料	職員手当等	期末勤勉手当		
543 人 (20 人)	2,168,371 千円	554,077 千円	863,690 千円	3,586,138 千円	6,604 千円

※職員手当等には退職手当を含みません。 ※給与費は当初予算に計上された額です。
※（ ）は、短時間勤務職員を外書きしたものです。
※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、1 人当たり給与費の職員数には、短時間勤務職員を含みません。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

平成 27 年 4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
325,900 円	43.3 歳	339,300 円	51.9 歳

●級別職員数の状況

平成 27 年 4月1日現在

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務	技能 労務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	22 人	32 人	77 人	102 人	189 人	75 人	40 人	10 人	10 人
構成比	3.9%	5.7%	13.8%	18.3%	34.0%	13.5%	7.2%	1.8%	1.8%

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成 27 年 4月1日現在

区分	7 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒 240,700 円	274,100 円	326,900 円	368,200 円
	高校卒 —	231,900 円	313,400 円	342,300 円

●手当の状況

平成 27 年 4月1日現在

区分	富士見市			国
	期末手当	勤勉手当	有	
期末手当 勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.75 月分	同じ
	12 月期	1.375 月分	0.75 月分	
	合 計	2.600 月分	1.500 月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有		

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率			国
	自己都合	勤続 20 年	勤続 25 年	
退職手当	自己都合	20.445 月分	25.55625 月分	同じ
	勤続 20 年	29.145 月分	34.5825 月分	
	勤続 25 年	41.325 月分	49.59 月分	
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1 人あたり平均支給額 19,789 千円				

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額です。

●職員の仕事の状況（平成 26 年度）

●職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	6 件
研修を受ける場合	27 件
その他任命権者が定める場合	1 件

●営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
4 件	農林業センサス指導員

●特別職の報酬などの状況

平成 27 年 4月1日現在

区分	給料	期末手当
市 長	609,700 円 (871,000 円)	6 月期 1.85 月分 12 月期 2.00 月分 計 3.85 月分
副市長	592,800 円 (741,000 円)	
教育長	583,950 円 (687,000 円)	
区分	報酬	期末手当
議 長	440,000 円	6 月期 1.90 月分
副議長	390,000 円	12 月期 2.15 月分
議 員	369,000 円	計 4.05 月分

※（ ）内は、給料の減額措置（市長 30%、副市長 20%、教育長 15%）を行う前の金額です。

●職員の初任給の状況

平成 27 年 4月1日現在

区分	富士見市	国
一般行政職	大学卒 184,400 円	174,200 円
	高校卒 150,500 円	142,100 円

地域手当	支給率	10%
	支給実績（平成 26 年度） 1 人あたり平均支給額（平成 26 年度）	225,007 千円 418,229 円
特殊勤務 手当	手当の種類 主な手当：特殊車両操作業務手当、社会福祉業務手当、保育業務手当	10 種類
	職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）	21.2%
	支給実績（平成 26 年度） 支給対象職員 1 人あたり平均支給額（平成 26 年度）	3,890 千円 34,120 円
扶養手当	①配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 ②特定期間の加算（16～22 歳） 5,000 円 配偶者がいない場合の 1 人目の扶養親族 11,000 円	
	住居手当	①借家居住者 家賃額に応じた額（最高支給限度額 27,000 円） ②持家居住者 2,500 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具使用者 通勤距離に応じた額で、片道 2～4km2,500 円、4km 以上は距離に応じ支給	

●職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 26 年度）

●福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村職員 共済組合	短期給付（健康保険）、長期給付（年金）、福祉事業（保健、貸付、保養所など）	負担金 689,237 千円
職員厚生	健康診断など	2,606 千円

●公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
4 件	1 件